

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年1月8日

日本環境安全事業株式会社

管理部長 小川 晃範

## 1 調達内容

- (1) 件名・数量 東京事業排水処理剤（硫酸75%）調達（平成22年度）  
年間概数量約500トン（変動あり）の硫酸（濃度75%）
- (2) 特 質 等 発注説明書による。
- (3) 契約期間 平成22年3月3日から平成23年3月31日  
（調達期間 平成22年4月1日（予定）から平成23年3月31日）
- (4) 納入場所 東京都江東区青海三丁目地先（中央防波堤内側埋立地内）  
日本環境安全事業株式会社 東京事業所
- (5) 入札方法 入札金額については、1キログラム当たり（輸送費込）の単価を記載すること。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) そ の 他 本業務は競争参加資格を確認の上入札の参加者を選定し発注するものである。

## 2 競争参加資格

競争参加資格確認申請書の提出期限（平成22年1月26日）において次の条件を全て満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 営業に関し法律上必要とする資格を有しない者でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書及びそれらの付属書類又は競争参加資格確認申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者でないこと。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続の開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続の申立がなされている者でないこと。
- (6) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から入札執行の時までに、日本環境安全事業株式会社から、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (7) 上記の1(1)の硫酸を供給することが可能であることを証明できること。
- (8) 当社に業者登録を済ませている者又は業者登録を行うことが可能な者。

## 3 発注手続等

- (1) 担当部課 〒105-0014 東京都港区芝1-7-17 住友不動産芝ビル3号館4階

日本環境安全事業株式会社 管理部 契約・購買課  
電話03-5765-1916

(2) 発注説明書の交付期間及び場所

交付期間 平成22年1月8日(金)から平成22年1月26日(火)まで。

土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から12時及び午後1時から4時まで。(以下(3)において同じ。)

交付場所 上記(1)に同じ。

(3) 競争参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

提出期間 平成22年1月8日(金)から平成22年1月26日(火)午後4時まで。

提出場所 上記(1)に同じ。

提出方法 持参すること。

(4) 競争参加資格確認結果の通知予定日

平成22年2月2日(火)

(5) 入札の日時、場所及び方法

日 時 平成22年3月3日(水) 午後2時

場 所 〒105-0014 東京都港区芝1-7-17住友不動産芝ビル3号館  
日本環境安全事業株式会社

提出方法 持参すること。

#### 4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 免除

(4) 入札の実施 競争参加資格者により入札を行う。

(5) 契約者の決定方法

日本環境安全事業株式会社契約細則第9条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち最低の価格をもって入札した者を契約者とする。ただし、契約者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を契約者とすることがある。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 競争参加資格確認申請書作成説明会 無

(8) 手続における交渉の有無 無

(9) 契約書作成の要否 要

(10) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(11) 詳細は発注説明書による。